

都市の読解とそのおもな手がかり (その5)

比較都市論 (その4 : つづき)

- ・ 古代の都市から中世の都市へ
- ・ 平泉と鎌倉という新しい都市の形へ

比較都市論 (その5)

5 大規模城下町を考える (仙台・広島・福岡)

- ・ 現代の地方中核都市であるこの3都市は立地、都市構造、都市が持っている課題のいずれも異なる
- ・ いずれも戦災都市、戦後のあり方も異なる

仙台

- ・ 伊達 62 万石の大城下町
- ・ 1600 年、縄張り開始、岩出山城から移る
- ・ 広瀬川の河岸段丘上 (下町段丘・中町段丘・上町段丘・台原段丘)
- ・ 堀の無い、街道が交差するグリッドの異形の城下町
- ・ 広瀬川をはさんで城と上町が断絶、つないでいるのはわずかに大橋(1601)のみ
- ・ 大町通と奥州街道 (現国分町) の十文字
- ・ 土地利用ではなく、道路が軸の都市計画
- ・ 札の辻としての「芭蕉が辻」
- ・ 芭蕉が辻から東に東一番丁から東十番丁、北に (現定禅寺通りの北から) 北一番丁から北十番丁
- ・ 町列 (まちれつ) の存在 : 24 ヶ町、御譜代町、米沢以来伊達氏に従って移動してきた町人たちの町
- ・ 大町、肴町、南町、立町 (たてまち) の順、いずれも芭蕉が辻の近接地
- ・ 大町通の東部分がそのままアーケード街になっている。七夕まつりの舞台でもある
- ・ まわりからの近代化 : 仙台輪中 (わのうち : 規制市街地) の外側に大規模な公共施設が立地
- ・ 都心の北東側 : 県庁舎 (1870)、市庁舎 (1878、区役所として)、師範学校 (1873)
- ・ 都心の南西側 : 仙台区裁判所 (1877)、宮城酵素裁判所 (1871)、第二高等学校 (1889)
- ・ 都心の東側 : 仙台駅 (1887)、駅は当初さらに東へ 1km のところの予定だったが、地元要望により大町通の東端へ
- ・ 都心の西側 : 東北鎮台 (1871、のち陸軍第二師団)
- ・ 市電がこれらを環状につなぐ (1925、環状線の完成は 1928)
- ・ 電车道としての南町通の整備、大町通を避ける
- ・ 1945 年 7 月 10 日の大空襲
- ・ 戦災復興の構想がつくったまち : 杜の都
- ・ 戦後復興街路事業 : 青葉通・広瀬通・東二番丁通・晩翠通・愛宕上杉 (かみすぎ) 通など
- ・ 道路名称は河北新報社により愛称募集による (1947)
- ・ 南北軸は東二番丁通 (広路 1 号線) 幅員 50m
- ・ 東西軸は定禅寺通 (公路 2 号線) 幅員 46m、うち中央に幅 10m の植樹帯
- ・ 準幹線道路 : 広瀬通・青葉通、幅員 36m、のち青葉通仙台駅前から東二番丁通まで 50m に変更
- ・ のち愛宕上杉通も準幹線道路になる
- ・ 途中では広瀬通・晩翠通の十文字案も検討された
- ・ 歩行者系の幹線とのすみわけ
- ・ 特に青葉通りは大町通と南町通の間に新規にひかれた駅前通り、同時に大町通と合流し大橋を渡る
- ・ アーケード街 (1954 から、全線完了は 1965)
- ・ 無電中化は 1949-1953 : 青葉通・広瀬通・東二番丁通・東一番丁通・愛宕上杉通、街路樹の無剪定可能に
- ・ 中央通り (のちのアーケード街) の無電柱化も 1961 に完了
- ・ 仙台駅は当初案では 160m ほど東へ移動する予定だった。動かなかったため駅前広場がとれず、デッキへ
- ・ 青葉通とアーケード街への分岐の明確化

広島

- ・安芸 42 万石の大城下町
- ・毛利輝元が太田川の三角州を干拓し、城下町を建設(1589-1599)、箱島(現白島)に城
- ・1600に毛利氏は萩へ移封、福島正則が城主となる(1600-1619)、街道の付け替え、市街地整備を進める
- ・干拓によってできた都市
- ・中心部はおよそ60間グリッド、中堀や外堀、西塔(堂)川、平田屋川などもグリッドに乗る
- ・大坂がモデルと考えられる
- ・西国街道(現本通り)の軸、唯一軸線からはずれる中島本町
- ・河口デルタに建設された城下町として徳島とは対照的

- ・お堀の埋立による近代の道路ネットワーク形成
 - 外堀：1909-1910埋立、相生通り(東西路)、白島通り(東の南北路)
 - 西塔(堂)川：1910-1911埋立、鯉城通り
 - 平田屋川：1915埋立、中央通り
- ・広島駅(1894)、東北のエッジに山陽鉄道の終点として

- ・1945年8月、原爆投下と戦災復興
- ・広島復興都市計画の8つの基本方針
 - ① 爆心地に近い中島地区に平和記念公園を設ける
 - ② 広島城跡を含む基町地区を中央公園とする
 - ③ 市の中央部に東西に貫通する幅員100mの平和記念道路を建設する
 - ④ 太田川の河岸を緑地帯にする
 - ⑤ 幹線道路網は土地区画整理事業により碁盤の目状にする
 - ⑥ 市内の橋梁は永久橋にする
 - ⑦ 市内の寺院の墓地を整理し、丘陵地帯に墓園を建設する
 - ⑧ 太田川の河川改修をおこなう
- ・平和大通りの計画：位置、機能、防空路線帯だった
- ・平和大通りと鯉城通りで十文字に都市をひらく
- ・国際コンペの実施(1949)
- ・丹下案の実施(1950-1954)：軸線、ヴォイドとしての祈りの場、ゲートとしてのピースセンター
- ・ウォーターフロントの再生へ

福岡

- ・黒田 52 万石の大城下町
- ・古代の鴻臚館、古代からの港町博多、近世城下町福岡(1601-1607)
- ・南北軸の博多-東西軸の福岡、貫通する唐津街道
- ・近接しつつ離隔をとる港町と城下町
- ・博多と福岡は江戸時代を通じて人口規模がほぼ同じ、複眼都市
- ・博多と福岡の間は道の屈曲や門で幾重にもバリアがあった

- ・近代化：いかに博多と福岡をひとつの都市としてまとめるか
- ・大博通り(1909-)と貫線(1911、現明治通り)でT字型に都市をひらく、福博電気軌道の路線でもある
- ・博多駅(1890)と現在地への移転(1963)、改築(2011)
- ・県庁舎が城内から1876に天神へ移転(現アクロスと天神中央公園、1981に現在地へ再移転)
移転した県庁舎の前を通るように貫線(現明治通り)が建設されたと考えられる
- ・中洲の市街化：1887の第5回九州沖縄八県連合共進会の開催
- ・天神の南側の市街化：1910の第13回九州沖縄八県連合共進会の開催、跡地に九州鉄道福岡駅(現西鉄福岡(天神)駅、1924)、市庁舎の移転(1933)、警固公園
- ・天神はもとの武家地と外堀、したがって敷地単位が大きく、整形
- ・渡辺通り(1911)：循環線の実現に尽力した渡辺與八郎より命名、市電の循環線(1910)
- ・博多駅の移転(1963)やキャナルシティ(1996)まで、エッジに開発を展開させてきた
- ・博多駅は大博通りの延長戦上に移転